

# 令和2年度 学校教育の方針

## 1 育てたい子ども像

「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、  
当たり前の方が当たり前でできる子ども」

## 2 小中学校の重点項目

- (1) 児童生徒一人一人に応じた支援の充実
  - ア 児童生徒の変化に敏感に気付くことのできる教職員の育成
    - ・ 児童生徒を見る目を磨く等、教職員の資質向上に向けた取組
    - ・ 児童生徒の理解に努め、個に応じた支援の充実
  - イ 教職員の情報交換を密にした、組織的な対応
    - ・ 教職員が相談し合える雰囲気づくりと、定期的な情報交換の場の設定
    - ・ 児童生徒のことを共通理解した上で、教職員個々の特性を生かした多様な指導の展開
    - ・ いじめや不登校の未然防止と、素早くて確かな対応
  - ウ 特別支援教育の充実
- (2) 確かな学力の定着
  - ア 学ぶ意欲を高める授業（何を学ぶか）
    - ・ 課題設定や導入の工夫
    - ・ 指導過程や学習形態の工夫
    - ・ 学習環境の工夫
  - イ とともに学び合い、「分かった」「できた」を実感させる授業（どのように学ぶか）
    - ・ 基礎基本を大切に、主体的・対話的で深い学びの充実
    - ・ 共感的に学び合い、高め合う授業づくりの工夫
    - ・ 少人数授業やティーム・ティーチング等の授業形態の工夫
    - ・ 小学校における専科教員等を活用した教科担任制の推進
  - ウ 学びを振り返る授業（何ができるようにするか）
    - ・ 考えをノートにまとめたり、学んだことを自分の言葉で振り返ったりする時間の確保
    - ・ 学習展開に応じた意図的な振り返りの場の設定
    - ・ さまざまな表現活動、評価活動の工夫
  - エ 家庭学習の充実
    - ・ 各種通信等を活用した家庭や地域との連携
    - ・ 家庭学習を習慣化する取組
- (3) 豊かな心の育成
  - ア 命を大切にする心や思いやりの心の育成
    - ・ 道徳の時間の充実とすべての教育活動と関連づけた指導の展開
    - ・ 命を大切にする教育の充実
    - ・ 社会的ルールやマナーの指導による規範意識の醸成
    - ・ 豊かな心を育む読書活動や体験活動の充実
    - ・ 児童生徒のボランティア活動や、地域における活動への取組の奨励
    - ・ 自主性、主体性を育む児童会・生徒会活動の推進
  - イ 児童生徒に寄り添った生徒指導
    - ・ 自己肯定感、自己有用感を高めるための教職員による支援の工夫
    - ・ 教育相談活動を重視した、児童生徒の心に寄り添う指導の展開
    - ・ ネットトラブル等防止のための情報モラルの高揚と育成

(4) 健やかな身体づくり

ア 体力の向上

- ・ 体力向上プロジェクトを中心とした実践に基づく体力の向上(p.10 参照)

イ 食育の推進

- ・ 食育推進プロジェクトを中心とした健康な体づくりにつながる食に関する指導の充実(p.11 参照)

ウ 歯科保健指導の充実

- ・ 給食後の歯みがきの実施

(5) 学習環境整備・安心安全な学校づくり

ア 学校安全教育の推進

- ・ けがの防止、熱中症対策、各種アレルギー対策、各種感染症対策

イ 交通安全教育の推進

- ・ 交通安全意識の向上（交通事故の事例紹介、交通安全教室等の実施）

ウ 防犯・防災教育の推進

- ・ 児童生徒が自ら適切な行動をとれるような教育活動の推進
- ・ 登下校時や侵入者に対する防犯対策の充実

エ 見守り体制の充実

- ・ 地域、関係機関との連携の強化

オ 教職員の働き方改革

- ・ ワークライフバランスに関する研修の取組
- ・ 教職員一人一人の働き方に関する意識改革（タイムマネジメントの向上）